

	文書分類	回 覧 処 分				
	M・5・1・8	会 長	副 会 長	事 務 局 長	係 長	係 員
月 日	保存種別					
	永 久					

川崎町農業委員会

1月総会議事録

期 日 平成31年 1月 10日 (木)

場 所 川崎町役場2階入札室

※この公開議事録は個人情報に関すると思われる部分については●で消しています。

平成31年1月10日開催、川崎町農業委員会総会を川崎町役場2階入札室に招集する。

1、総会事務局開会宣言 午前13時30分

2、出席委員(13人)

1番	土田 大作	2番	高山 富昭	3番	田所 義信
4番	中村 明	5番	西山 一郎	6番	政時 修
7番	松江 英幸			9番	谷 照明
10番	原 健治	11番	原口 友博	12番	横田 裕子
13番	山下 理江				

3、欠席委員(1人)

8番	大内田 峰夫
----	--------

農地利用最適化推進委員

木下 重光	松崎 正臣	奥 俊英

4、本会事務局 局長 中野 新吉郎 係長：林 勇 再任用職員 森元 清孝
嘱託職員 城戸 里美

5、事務局長開会あいさつ

議事日程

議事録署名委員の決定

議事録署名委員の氏名 第7番 松江委員 第9番 谷委員

- ・議案第1号 非農地証明について
- ・議案第2号 標準賃借料（小作料）の策定について
- ・議案第3号 農地、非農地判断の実施について
- ・報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届け出（合意解約）について
- ・その他 遊休農地現地視察について（総会后）
農業委員会研修大会及び研修視察行程について（1月25日～26日）

事務局 定刻になりましたので、平成31年1月の農業委員会総会を始めたいと思います。本日は平成31年の最初の総会であります。本日は13名中、12名の出席で、1名、●●委員の欠席であり、定数に達していますので、総会は成立しています。それでは、議事を行いたいと思います。議長は会議規則第4条の規定により会長にお願いし議事進行いたいと思います。それでは、議長お願いします。

(土田会長挨拶)

事務局 ありがとうございます。
議長 続きまして本日は、手嶋町長と北代議長が新年の挨拶にお見えになっていますので、ご挨拶を賜りたいと思います。それでは手嶋町長の御挨拶を、お願いします。

手嶋町長 (町長挨拶)

議長 続きまして議会を代表して北代議長にご挨拶をお願いします。

北代議長 (議長挨拶)

事務局 ありがとうございます。町長、議長は公務の為ここで退席します。お忙しい中お越しいただきまして、ありがとうございました。それでは、総会を始めたいと思います。

議長 それでは日程第1、議事録署名委員の決定について議題といたします。議事録署名委員は、議長が指名させていただくことにご異議ありませんか。(なし)7番 ●●委員 9番 ●●委員にお願いいたします。それでは議題に入ります。

議案第1号、番号1、非農地証明について、事務局説明をお願いします。

事務局 議案第1号 番号1、非農地証明について。申請者住所、●●、氏名、●●、土地の所在、●●、登記簿、●●、現況、●●、面積、●●㎡、申請理由、平成9年に住居が建築されており農地への復旧が困難であるため(21年前より)。現地確認は●●委員と●●推進委員に確認していただきました。2ページに位置図、3ページに航空写真、4ページに字図を添付しています。場所は池尻公民館の裏手、中元寺川の横に位置します。説明については以上です。

議長 ただ今、事務局の説明が終わりました。現地を確認しました、推進委員の●●委員さん補足説明をお願いいたします。

(●●委員)

●●委員 12月14日に事務局と現地確認をしました。とても大きな立派な家が建っていました。21年前から登記が田で現況が宅地になっているとの事で、今回の非農地証明発行はいたしかたないと思います。

議長 ただ今、事務局の説明及び推進委員の補足説明に付いて質疑のある方は挙手をお願いします。

●● 委員
局 長
議 長

この場合の税金は田でかかるんですか。
固定資産の課税については現況で課税されます。
他にないですか。

(なし)

それではお諮りします。議案第 1 号、非農地証明について原案のとおり賛成の方、挙手をお願いします。

(異議なし)

賛成多数ですので、議案第 1 号は原案のとおり承認といたします。

議 長

続きまして、議案第 2 号、標準賃借料（小作料）の策定について、
について事務局説明をお願いします。

事 務 局

議案第 2 号 川崎町標準賃借料（小作料）の策定について。
H30 年度は 10a 当り水田 14,000 円、普通畑 5,200 円です。
H31 年度の標準賃借料は H30 年度の実勢価格（H30 年度 5 月
と 11 月の利用権設定賃借料を基に田・畑、それぞれの合計を割っ
て平均を算出したものです。）H31 年度の標準賃借料は、田・
13,000 円で上限は標準額に 30%、畑・5,000 円で上限は標準
額に 30% であくまでも目安として農地の実情に応じ加算項目を参
考にして、貸主、借主の双方でよく話し合い決めて頂きます。これ
で承認をいただければ広報かわさき 2 月号に掲載します。

議 長

これは田川市郡の農業会議でもあまり変わらない金額となってい
ます。賃借料はあくまでも貸主と借主との双方の話し合い決めると
言う事を頭に入れておいて下さい。

それでは、お諮りします。議案第 2 号 川崎町標準賃借料（小作
料）は水田 13,000 円、普通畑 5,000 円とすることに賛成の方
挙手願います。

(異議なし)

賛成多数ですので、議案第 2 号 平成 31 年度の標準賃借料は、水
田 13,000 円、普通畑 5,000 円とすることに原案のとおり承認
といたします。

議 長

続きまして議案第 3 号、農地・非農地判断の実施について。事務局
説明をお願いします。

事 務 局

議案第 3 号、農地・非農地判断の実施について。

提案理由

国は農地台帳等の農地面積と、農地として活用している農地面積の

乖離（^{かいり}かけ離れていること）の^{ぜせい}是正等を図る目的で、平成 26 年度

に農地法改正を行いました。改正前は市町村からの非農地対象リス
トを基に農業委員等により現況確認を行い農業委員会総会で農地
に該当するか否かについて総会において議決により判断してきま

したが、この改正により農業委員会は市町村からの依頼を受けることなく総会で農地、非農地判断が出来るようになりました。尚、今年度の川崎町農地パトロールでは、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地の面積は700,130㎡、筆数744筆、関係者160人が確認されました。これは、川崎町全農地面積の約12%に当たります。このことを踏えると川崎町農業委員会に於いても、早急に農地・非農地判断を実施する必要があると考えられます。提案については以上です。

- 係長 補足説明ですが、この件について実施しているのは福岡県では古賀市・久留米市・嘉麻市・遠賀町がこのような農地の非農地判断を実施しています。非農地判断をするメリットとしては、荒廃する前の農地を速やかに解消できる重要性があり、農家台帳の面積の整理が出来る事、守るべき農地を明確に出来るという事です。
- 議長 ただ今の事務局説明の説明について、質疑のある方は挙手を願います。
- 委員 除外して農地ではなくなったら税金が上がるのではないですか。
- 事務局 税金については、ほとんど変わらないと捉えて下さい。固定資産税は1月1日現在の現況により課税されています。したがって、農家台帳で畑になっていても、実際に宅地になっていたら宅地の現地に即した課税がかかっています。
- 委員 非農地に判断されたら、例えば転用するときは農業委員会の許可とかはいらぬのですか。
- 事務局 当然、農地では無くなったので農業委員会の許可は必要ありません。
- 田所副会長 地主からの農地・非農地の申請はしなくてもいいのですか。
- 事務局 今までは、農林振興課からもう農地ではないので地目を変更して下さいと意見を町長に、その後農業委員会の会長に農地・非農地の判断をしていました。それが本人の意思関係なしに農業委員会等で、農地ですよ、これは山林ですよと言った判断が出来るようになった。ということ。議案第3号を審議されて許可が出たのちに、また後で資料(案)を用意していますので、その時に説明させていただきます。
- 局長 昨年の農地パトロールにおいて見てもらったと思いますが、山間地に面した田が非常に多く、地目は田であっても明らかにこれは田には戻せないような部分を、非農地にしても影響がないような所を、安宅の上の方から少しずつ初めて行けたらと思っています。地目と現況が明らかかけ離れている田が沢山ありますのでそれを整理したいという事です。
- 議長 他にありませんか。(なし)
- それでは、お諮りします。議案第3号 農地・非農地判断の実施に

ついて、原案のとおり賛成の方の挙手を願います。

(異議なし)

議長 賛成多数ですので、議案第3号は原案のとおり承認といたします。
事務局 続きまして、報告第1号、農地法第18条第6項の規定による届け出(合意解約)について、事務局説明をお願いします。

事務局 報告第1号、農地法第18条第6項の規定による届け出(合意解約)について。報告第1号 番号1 農地法第18条第6項の規定による届け出(合意解約)について。賃貸人住所、●●、氏名、●●、賃借人住所、●●番地、氏名、●●、土地の所在、●●番地、地目、●●、面積、●●㎡、●●番地、地目、●●、面積、●●㎡、合計●●㎡、申請理由、経営規模縮小のため。契約期間、平成23年11月20日～平成33年11月19日。合意成立日、平成30年12月3日です。8、9ページに位置図、10ページに航空写真を添付しています。場所は下真崎から安宅の県道に入っていく中で、しもはるのバス停から500m下った県道の右下が3156番1になります。もう1筆が桜木団地から下った所が●●番になります。
議長 ただ今事務局の説明について質疑のある方は挙手を願います。

(なし)

ないようですので、報告第1号農地法第18条第6項の規定による届け出(合意解約)を終わります。

事務局 続きましてその他に入ります。遊休農地現地視察について、事務局をお願いします。

事務局 総会の終了後に公用車で荒廃していますが、利用できる農地がありますので、真崎戸山原から大ヶ原を皆さんで見に行こうと思います。後、お手元に平成30年度福岡県農業委員会研修大会及び研修視察行程表を作っています。日時は平成30年1月25日(金)13:00～16:00、福岡国際会議場(メインホール)であります。当日は10時出発で玄関前にマイクロバスを用意しています。11:30頃到着して昼食(サンヒルズホテル)後、研修大会が13:00からあります。16:00に終了してその後、日田での新年会に行きたいと思えます。2日目は行程表に書いてあるコースを予定しています。前回の総会で松崎委員が病院での欠席でしたが、後は全員参加で良いですね。(欠席者、半数出る。)

議長 全員参加を望んでおりましたが病院、検査などで行けない方が出ております。後の方は全員参加をお願いします。

事務局 確認ですが、後の方は参加出来ますね。

議長 研修大会は農業委員の義務なのでぜひ、参加して下さい。

事務局 もうホテルなど予約をしています。視察に行かれる方が少ないですけど、日にちを変えれば参加出来ますか。後、夜の新年会は参加出

- 来るけど、翌日の研修会には参加出来ない方もいます。
- 議 長 前回、皆さんにお諮りした時は、●●さんだけが病院だから行けないと聞いていました。その時に他の方は全員参加出来ると言われていましたよね。何日も経たないうちにこんなに欠席が出るとは、皆さん協力的ではないじゃないですか。こんなことではこれから先、皆で何か行事をしようとした時に、こんな状態でしたら思いやられます。何かにつけて欠席者が多いと云う事。農業委員としても、まとまりがない。
- 副会長 皆さん、もう少し協力して下さい。
- 議 長 事務局の方で予約をしているので、キャンセル出来るかどうか。後、キャンセルが出来てもキャンセル料が発生するかもしれないね。参加出来ない方が多いので、町内での新年会でしたら参加は出来ますか。(4名欠席、14名参加により地元にて行う事に決定) 場所については事務局に任せていただきます。良いですか。(異議なし) 他にないですか。(なし)
- 委員 (大ヶ原産廃処分場建設計画の資料配布) この資料は東川行政区、下真崎行政区にも配布をしています。過去の悪行や業者の無能さを露呈した説明会で第2筑穂町になるかも知れないので、他人事と思わず、住民説明会に参加するだけで大きな抑制力になるので是非、住民説明会への参加をお願いします。以上です。
- 議 長 事務局、他にありませんか。
- 局 長 先程、議案第3号で承認を受けました、農地・非農地判断の実施について川崎町でもやっていくとの事となりました。その資料(案)を皆さんにお配りし、簡単に説明したいと思います。
- 事 務 局 農地・非農地判断をしていくようになりしましたので、これをどういった形で進めていくかという作業の(案)を作りました。これを持ち帰って読んでいただいて意見を次の総会で教えていただきたいと思います。
- P1、農地パトロール等で荒廃農地(B分類)と判断した農地の取扱い(案)【目次】
- P2、非農地決定をすることに関する意向の確認について【送付文】
- P3、非農地決定をすることに関する確認について【かがみ】
- P4、農地以外の地目とした(非農地)とした場合の留意事項について
- P5、非農地決定通知に係る地元農業委員、推進委員意見書【意見書】
- P6、非農地決定確認書 所有者毎リスト【総会での説明資料】
- P7、非農地決定通知書
- P8、地目変更登記のお願いについて

議長 今、事務局より説明があったように各自、持ち帰り読んで次回の農業委員会で、皆の意見を出していただきながら、川崎町農業委員会も農地・非農地判断をしていけたらと思います。事務局他にありませんか。

事務局 いつも言っていますが、活動記録簿の提出と意向調査を配布してもらった返信用を回収して事務局へ持って来て下さい。配布してもらった日時など細かく活動記録に書いておいて下さい。わずかですが手当てが出ます。後、農業新聞・農業者年金の加入推進をお願いします。

議長 他にありませんか。
(なし)

ないようですので、これをもちまして本日の議題はすべて終了しました。次回の総会は2月8日(金)13時30分からを予定しております。遊休農地現地視察を只今より10分後に行きますので、玄関前に集合して下さい。(ハイエース1台、公用車2台利用)以上をもちまして、川崎町農業委員会1月総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午後14時35分

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

署名人

7 委員 _____

9 番委員 _____

議 長 _____